

3. 北方領土問題の早期解決等について

北海道部会提出

説明担当 根室市

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

しかし、北方領土問題については、日ロ間交渉により、これまでのさまざまな合意及び文書に基づき、両国がともに受け入れられる解決を見出す努力を行うことでは一致しているが、未だ、具体的な進展がない状況である。

このことは、元島民や返還要求運動関係者をはじめ、全国の先頭に立って返還要求運動を67年以上に亘って行ってきた「原点の地」としては、強い憤りと怒りすら覚える結果であります。

特に、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民は高齢化しており、運動関係者などからもこのままでは返還要求運動の風化も懸念されるとの声も聞こえている。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害されてきており、地域経済の低迷に拍車をかけている状況にある。

このような時こそ、これまでの返還要求運動を総括し、その上で領土返還にむけた戦略的環境づくりの構築を図ることが必要である。

返還要求運動については、国の責任のもと、国民世論の一層の盛り上げや国際世論の喚起を図るために、戦後未解決の問題として、これまでの取り組みを検証し、より効果的に全国民が参加するような運動へと展開していくことが求められている。

このため、特に運動後継者の育成や次代を担う青少年に対する北方領土教育の充実などにより国民世論の喚起高揚を図るとともに、わが国の北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴えるべきである。

よって、政府においては、歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けてロシア政府に対する強力な外交交渉を推し進めるとともに、世論の高揚・喚起を図るためのより効果的な返還要求運動を推進するよう要望する。

また、あわせて元島民等の援護対策のための速やかな内政措置の実施とともに、北方領土問題が未解決という特殊な状態に置かれている隣接地域の疲弊の解消のため、国の責任のもとでの施策実施について強く要望する。